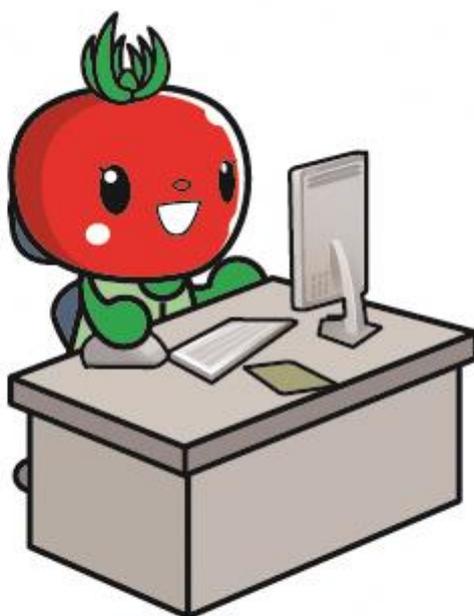


がくしゅうよう
学習用タブレット りょうてび
利用の手引き Ver. 1.0



※^{しょうがくせい}小学生のみなさんは、^{おとな}大人の方と^{いっしょ}一緒に読んでください。

北本市立北小学校

目 次

1	学習用タブレットの利用について	2
2	機種及び附属品等について	3
3	学習用タブレットの利用上の注意	4
	（1）はじめにお読みいただきたいこと	
	（2）禁止事項	
	（3）制限事項	
	（4）情報モラルに関すること	
	（5）健康に関すること	
	【参照】 端末利用に当たっての児童生徒の健康への配慮等に関する啓発リーフレット	
4	学習用タブレットの使い方	1 2
	（1）基本操作マニュアル	
	（2）Google for Educationについて	
	（3）インターネットでの検索の仕方について	
5	学習用タブレット 紛失・故障等の対応について	2 2
6	学習用タブレット 破損届・修理願い	2 3
7	学習用タブレット 紛失届	2 4

1 学習用タブレットの利用について

近年、インターネットの普及や社会全体のグローバル化が急速に進展し、児童生徒を取り巻く環境が大きく変化しています。また、新学習指導要領においては、情報活用能力が「学習の基盤となる資質・能力」と位置付けられ、ICT技術を活用した教育政策の推進が求められています。

国が進めているGIGAスクール構想を受け、本市においても、市内小・中学校の全児童生徒に1人1台タブレットを貸与し、ICT機器に触れる機会を充実させ、児童生徒の可能性を最大限広げていくため、学校の授業で有効に活用することに重点を置いた教育環境の充実を図ります。

また、個別最適化された学びを提供し、求められる能力の育成を実現するため、ICT機器を最大限活用し、教育の質の向上、児童生徒の確かな学力の育成を目指していきます。

本市では、第2期北本市教育振興基本計画「共に学び 未来を拓く 北本の教育」に基づき、多様なニーズに対応した教育や一人一人の学力を伸ばす教育を推進しています。これまで学校で積み重ねてきた対面指導による教育実践と、ICT機器の活用を組み合わせ、児童生徒の学び続けようとする意欲や豊かな創造性を更に育てていきます。従来取り組んできた学校ならではの協働的な学び合いも大切にしながら、児童生徒の学習をより効果的・効率的に進めるために学習用タブレットの活用を取り入れていきます。

これからの時代、常に物事を多面的にとらえ、協働して諸問題に取り組んでいく対応能力が問われます。そのような課題解決の際にICT機器はとても便利な道具となります。しかしながら、使い方を誤れば、他人を傷つける道具ともなり得ます。間違っても、他人を誹謗中傷する道具として利用したり、法律に抵触するような道具として使用したりするものではありません。

目的に沿って正しくタブレットを利用し、本手引きに記載されているルールや制限事項をよく理解したうえで、日常生活で存分に活用していくようにしてください。

2 機種及び附属品等について

児童生徒用タブレット

製品名	ASUS Chromebook Flip C214MA
インチ	11.6 型
C P U	インテル Celeron
O S	Chrome OS
メモリ	4GB
ストレージ	eMMC 32GB
質量	約 1.2kg

高さ 19.5~
20.1mm



※授業を行う教員用タブレットも同様のものです。

【特長】

① 2台のカメラ

スクリーンの上部とキーボード側右隅に2つカメラが搭載されています。写真や動画撮影が可能で、様々な学習シーンで役立ちます。

② 持ち運びが安心

厳しい品質試験にクリアした耐久性があります。タブレット本体の裏面には、滑りにくいように、ゴム製バーグリップを搭載しています。また、本体側面と4つ角は丈夫なゴム製バンパーで保護されています。

③ ロングライフバッテリー

省電力設計により、最長約12時間のバッテリー駆動時間が可能です。バッテリー残量を気にすることなく、学校生活でも安心して使用できます。



【附属品】

○充電コード (学校保管)

【その他】

○ステレオスピーカー内蔵 ○アレイマイク内蔵 ○無線LAN対応

○Bluetooth機能

○マルチタッチ・タッチパッド ○10点マルチタッチ・タッチスクリーン

○USBポート 3.1×2、3.0×1 ○microSDXCメモリーカード

○マイクロホン/ヘッドホン・コンポジャック

3 学習用タブレットの利用上の注意

学習用タブレットは、市内小・中学校の校舎内での学習で活用していただく情報機器です。学習用タブレットを活用することで学習効果が高められ、さらに情報モラルも身につきます。「情報を的確に収集・判断し、分かりやすく表現する力」を習得し、「情報活用能力・表現力」を養ってほしいと願っています。そのためにも以下の事項を守ってください。

- タブレットは学習用ツール（道具）として利用してください。
授業・学習以外での利用は禁止です。
- 充電するときは、学校の充電キャビネットを利用してください。
- タブレットで SNS やネットゲーム・YouTube を利用してはいけません。
- 個人アカウントIDやパスワードは他人に教えないようにしてください。
他人の【アカウントID・パスワード】でログインすると証拠が残ります。
- 利用時間及び利用内容については、学校で伝えられた約束を守ってください。
- カメラ撮影・動画撮影（スクリーンショットを含む）を行うときは、撮影される人の許可を得てください。
- 他人の所有物を無断で撮影しないでください。
- 他人の画像・音声・動画・個人情報（名前、住所等）は、本人の同意にかかわらず撮影・所持・送信・公開してはいけません。
- 友達のタブレットに、本人の許可なく触れてはいけません。
- 教室移動や体育等でタブレットを利用しないときは、タブレットをカバンの中（もしくは、充電キャビネット）へ入れるようにしてください。
※ 盗難にあった場合には、担任の先生へ報告してください。

(1) はじめにお読みいただきたいこと

①ネットワーク環境

北本市では Chromebook という機種を選定しました。この機種はインターネットが接続できる環境で利用するタブレットです。本校では校舎内・体育館、特別教室等で、無線でインターネット接続環境を提供していますので、その場所でタブレットが利用できます。

②学習用タブレット (Chromebook) の特徴

- 起動が早く、すぐに使える環境がそろう。
- キーボードとの一体化のため、パソコンのように操作がしやすい。
- 初心者でも、ストレスなく操作することができます。
- 頑丈で、品質が安定しています。
- セキュリティが高く、質が良いのも特徴です。

③学習用タブレット (Chromebook) の充電について

タブレットの充電状況をよく確認しておいてください。充電容量が50%以下になる前に、充電をお願いします。また学校へのモバイルバッテリー等の持ち込みは禁止しています。

充電する場合には、校舎内に充電ボックスを用意してありますので、そこで充電してください。

(2) 禁止事項

①アプリの削除禁止

すでにインストールされているアプリを自分で削除してはいけません。

②アプリのインストール

アプリをインストールすることを固く禁じます。インストールすることで他人の情報機器に悪影響を及ぼし、インターネットに接続できない・個人情報が漏洩するといったことが生じる危険性があります。

③学習用タブレット (貸与された Chromebook) 以外の情報機器の持ち込み禁止

④学習以外のサイトは学習用タブレットでの利用禁止

学習目的以外のサイト (暴力・違法薬物・ギャンブル・ポルノ・インターネットショッピング・SNS 等) を利用することはできません。サーバのログ情報を見ると「〇さんのタブレットが〇時〇分〇秒に△△サイトにアクセスしていた」という情報がすべて残っているので、悪質な場合は利用停止となる場合があります。

⑤不正アクセスの禁止

本校では、高度なネットワークセキュリティシステムを稼働し、皆さんの学習用タブレットや校内PCを不正なウィルスから守っています。これらのシステムを故意に破壊するような行為を行ってははいけません。

⑥他人のIDを不正利用禁止

勝手に他人の「アカウントID・パスワード」を利用する行為は禁止とします。

(3) 制限事項

①ログインID/PW

初期パスワードは、必ず自分の分かるパスワードに変更してください。第3者が勝手に利用することを防ぐことができます。パスワードを変更した時は担任の先生に報告してください。それ以外の人には、教えてはいけません。

※ 端末利用に慣れるまでは、初期パスワードのまま運用します。

②パスワード忘れ

自分の設定したパスワードを忘れてしまった場合には、すみやかに担任の先生に報告してください。パスワードリセットの手続きを行います。

③学習用タブレットの貸し借りについて

タブレットは北本市教育委員会の持ち物です。それを各個人に貸し出しています。自分のものを友人に貸し出すことは禁止します。それによって、無用なトラブルを防ぐことができます。

④破損について

学習用タブレットを卒業まで大切に取り扱いってください。タブレットには防水機能はありませんので、ぬらさないように気をつけてください。

万一破損や紛失等があった場合には、すぐに担任の先生へ申し出てください。なお、破損があった場合には、巻末の「破損届・修理願い」をコピーして必要事項を記入の上、担任の先生へ提出してください。北本市教育委員会の保証にしたがい速やかに手続きをとります。また、破損・紛失の場合、料金が必要な場合もあります。

⑤電子メール使用について

この学習用タブレットは、電子(WEB)メールは使えません。

(4) 情報モラルに関すること等

①インターネットやメール・SNSについて

インターネットやメール・SNSの使い方には十分に注意してください。これらは誤

った使い方をすると他人を傷つけたり、自分が傷つけられたりする道具となってしまいます。

②学習用タブレット等に貼ってあるシールをはがさないでください。

生徒全員が同一機種を使用しますので、テープに書いてある番号で誰のタブレットなのかを把握しています。

(5) 健康に関すること

①目と画面との距離

学習用タブレットを使用する際に良い姿勢を保ち、机と椅子の高さを正しく合わせて、目とタブレットとの距離を30cm以上離すようにしましょう。

②定期的な休憩

長時間にわたって継続して画面を見ないよう、30分に1回は、20秒以上、画面から目を離して、遠くを見るなどして目を休めるようにしましょう。

③明るさの調整

画面の反射や画面への映り込みを防止するために、画面の角度や明るさを調整しましょう。また、部屋の明るさに合わせて、タブレットの画面の明るさを調整しましょう。

※参照（別添1・2・3）

「端末利用に当たっての児童生徒の健康への配慮等に関する啓発リーフレット」

（文部科学省初等中等教育局健康教育・食育課）

タブレットを使うときの5つのやくそく

□ タブレットを使うときは姿勢よくしよう

- ・タブレットを見るときは、目から30cm以上はなして見よう。



□ 30分に1回はタブレットから目をはなそう

- ・30分に1回はタブレットの画面から目をはなして、20秒以上、遠くを見よう。



□ ねる前はタブレットを使わないようにしましょう

- ・ぐっすりねるために、ねる1時間前からはデジタル機器を使わないようにしましょう。



□ 自分の目を大切にしよう

- ・時間を決めて遠くを見たり、目がかわかないようにまばたきをしたりして、自分の目を大切にしよう。



□ ルールを守って使おう

- ・ 分使ったら1回休む、学校のタブレットはべんきょうに関係のないことに使わないなど、学校やおうちのルールを守って使おう。



タブレットを使うときの5つの約束

タブレットを使うときは姿勢よく

- ・タブレットを見るときは、目を30cm以上、離しましょう。



30分に1回はタブレットから目を離す

- ・30分に1回はタブレットの画面から目を離して、20秒以上、遠くを見ましょう。



寝る前にはタブレットは使わない

- ・ぐっすり寝るために、寝る1時間前からはデジタル機器の利用は控えましょう。



自分の目を大切にする

- ・時間を決めて遠くを見たり、目が乾かないようにまばたきをしたりして、自分の目を大切にしましょう。



ルールを守って使う

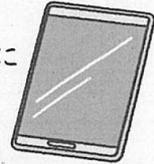
- ・分使ったら1回中断する、学校のタブレットは学習に関係のないことに使わないなど、学校や家庭のルールを守って使いましょう。



— 1人1台端末の時代となりました — ご家庭で気をつけていただきたいこと①

□ 端末を使うときの健康面の注意点について

端末を使うときの健康面でのポイントを、本人の習慣として身につけられるよう、学校でも指導しますが、特に低年齢のお子さまの場合などは、保護者の方にも気にかけていただけると効果的です。



注意点！



① 目を、画面から30cm以上、離して使う

☞ そのためには、良い姿勢を保つことが重要です。お子さまの成長に応じて、机と椅子の高さを正しく合わせることも必要です。

② 30分に1回は、20秒以上画面から目を離して、遠くを見る

③ 部屋の明るさに合わせて、画面の明るさを調整する

☞ 一般には、夜に自宅で使用する際には、昼間に学校の教室で使用する際よりも、明るさ（輝度）を下げます。

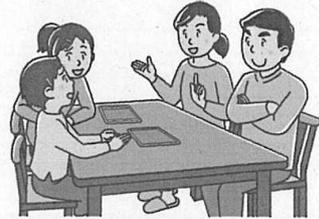
☞ 画面の反射や画面への映り込みを防止するために、画面の角度も調整します。

※ ①や②は、紙の本や資料を読む場合でも重要です。

ご家庭で気をつけていただきたいこと②

□ 端末の利用時間等のルールについて

ご家庭で過ごす時間全体の中で、ご家庭で用意したデジタル機器も含めて、端末を、いつどのよう
に使うか、お子様と話し合うことが大切です。



<最低限、守っていただきたいこと>

- ・ 少なくとも、寝る1時間前からは、デジタル機器の利用を控えるようにします。

☞睡眠前に強い光を浴びると、入眠作用があるホルモン「メラトニン」の分泌が阻害され寝つきが悪くなります。

- ・ 学校で配られた端末は、学習に関係ない目的では使いません。

健康面に気をつけて使う場合でも、デジタル機器を使う時間があまりに長くなると、人と人とのリアルな関わり合いや、自分の感覚や行爲を通して理解する学習、地域社会での体験活動などの時間も、少なくなってしまう。

成長期のお子様のバランスの良い発達の観点からも、(使い方にもよるため、一概に何時間までならOKということはいえませんが)、お子様がさまざまな経験や活動ができるよう、ご家庭でもデジタル機器全般の使い方について、この機会にお考えください。

□ 端末の安全な利用について

お子様のインターネット使用時や、スマートフォンを持たせる際には、インターネット上の犯罪等の被害者や加害者にならないようにするなど、適切な指導が必要です。

☞フィルタリングは、お子様にとって不適切な情報へのアクセスを遮断したり、インターネットでのトラブルを防いだりするのに役立ちます。

ご家庭で用意するデジタル機器に、携帯電話会社などが提供するフィルタリングサービスを活用することについてもご検討ください。

※端末の利用時間等のルール及び安全な利用については、保護者向けリーフレット「保護者が知っておきたい4つのポイント」もご参照ください。



4 学習用タブレットの使い方

(1) 基本操作マニュアル

1. 今回使用する端末

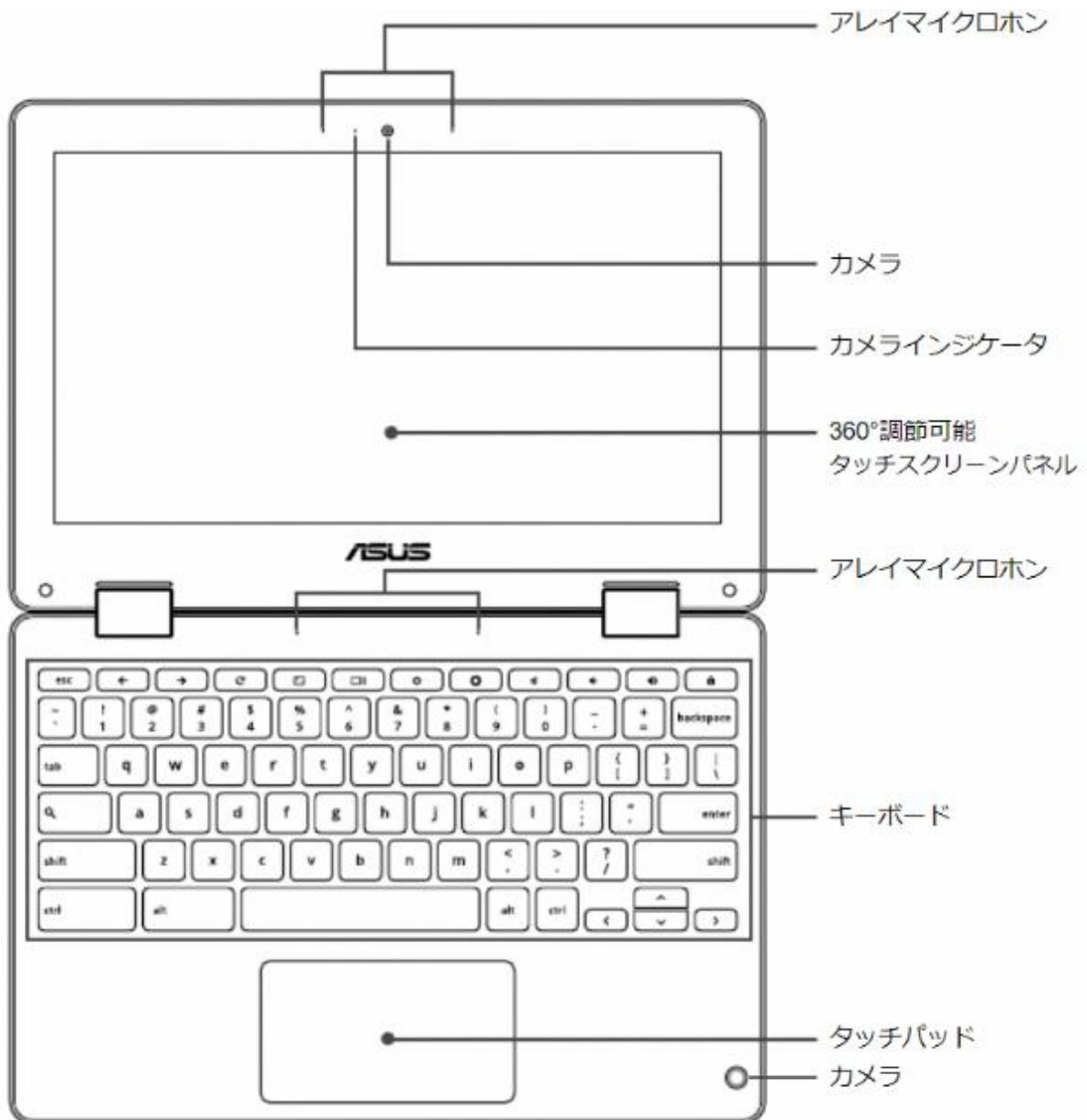
1. 1 モデル名



1. 2 利用スタイル

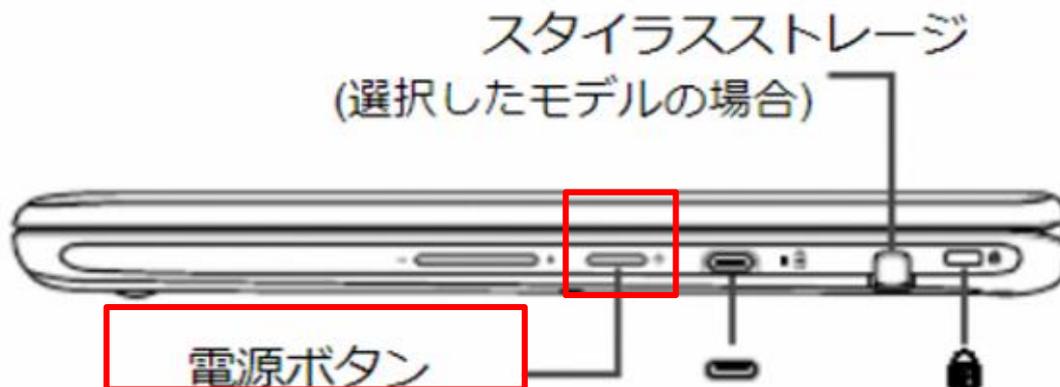


2. 各部の名称



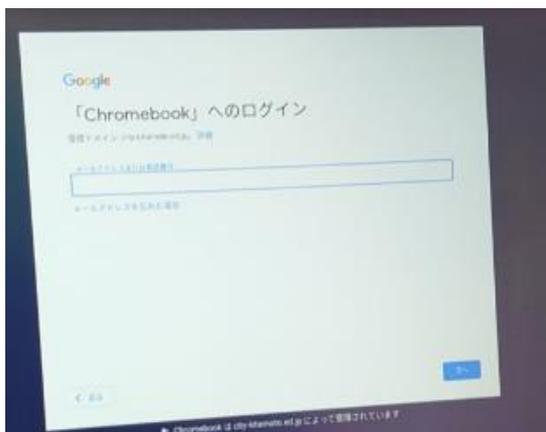
3. 操作方法

3. 1 電源を入れる

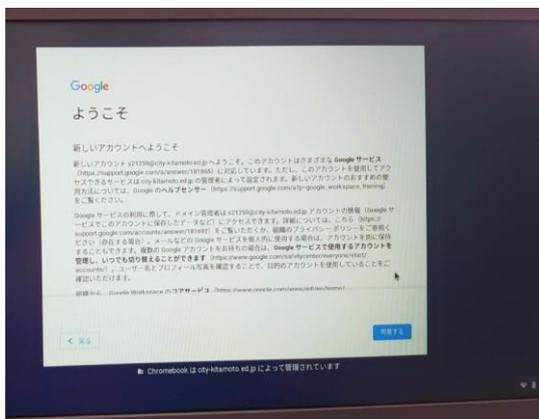


Chromebook の右側面

3. 2 初回ログイン (メールアドレス入力)、パスワード入力

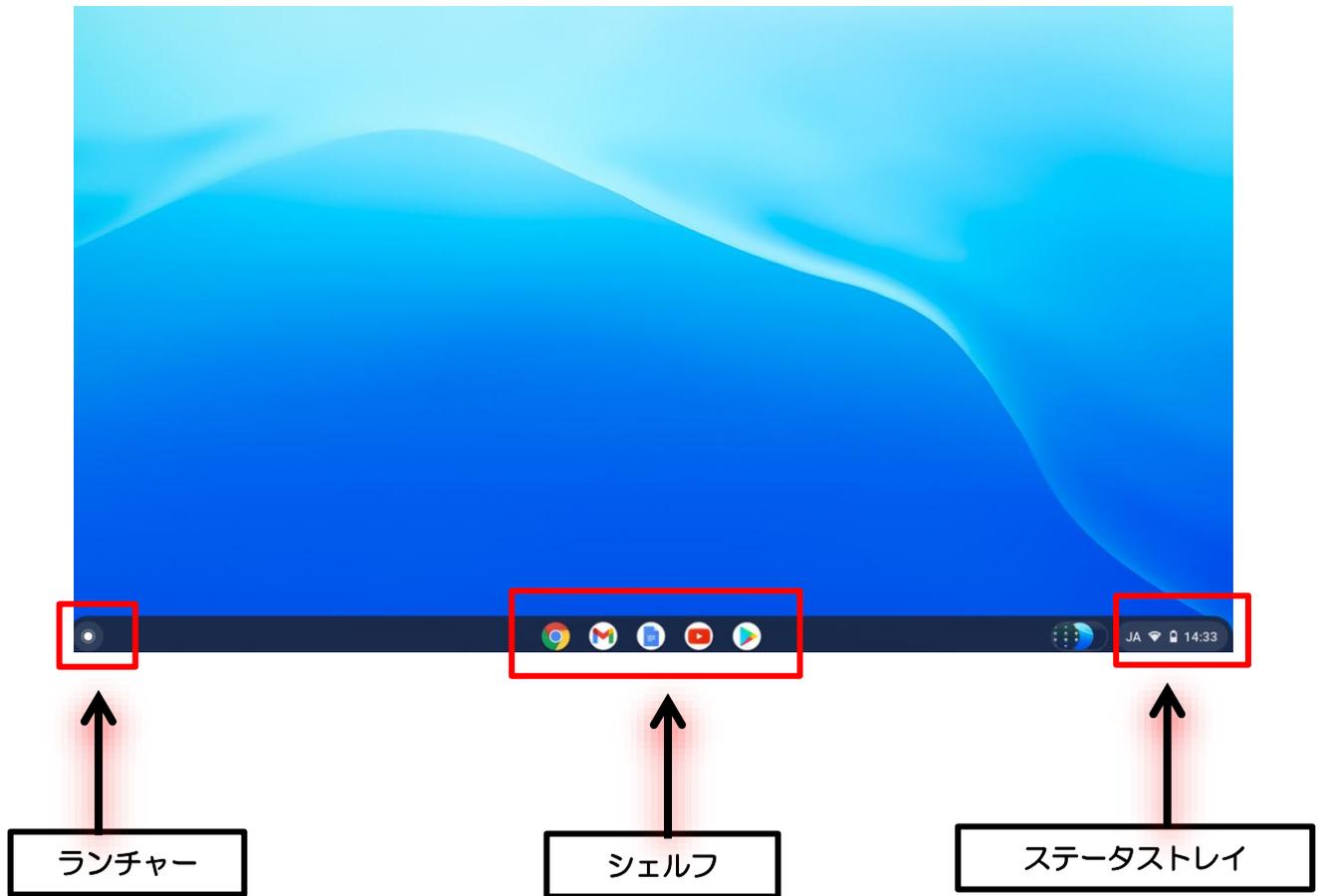


3. 3 「利用規約」に同意



3. 4 トップ画面

トップ画面①

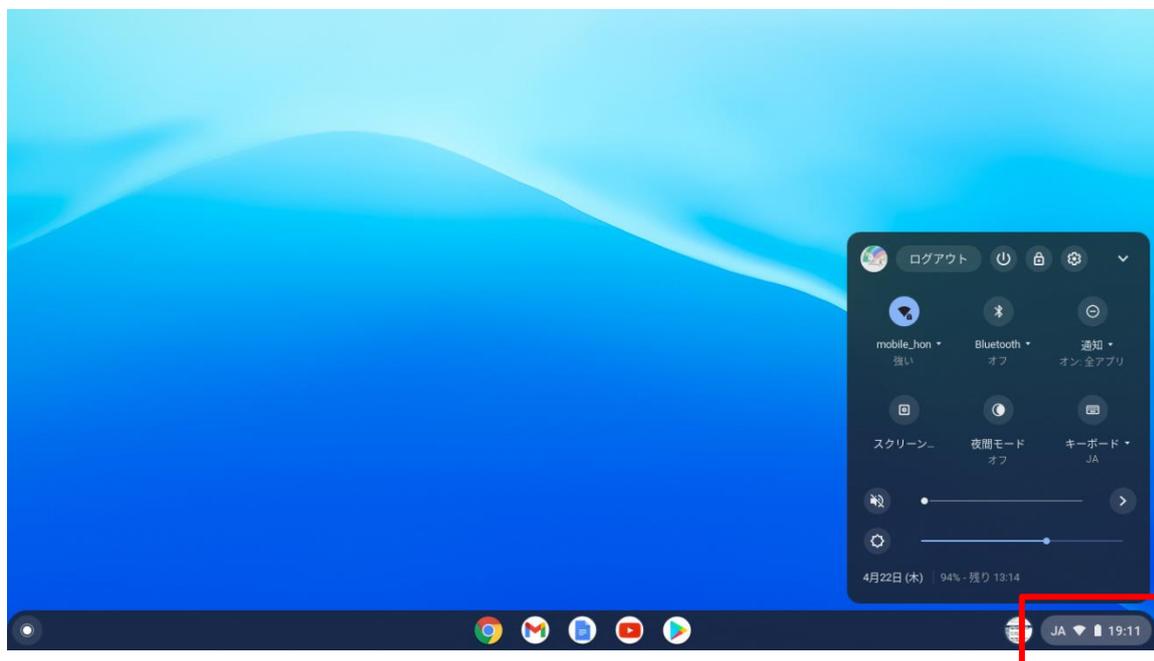


その2

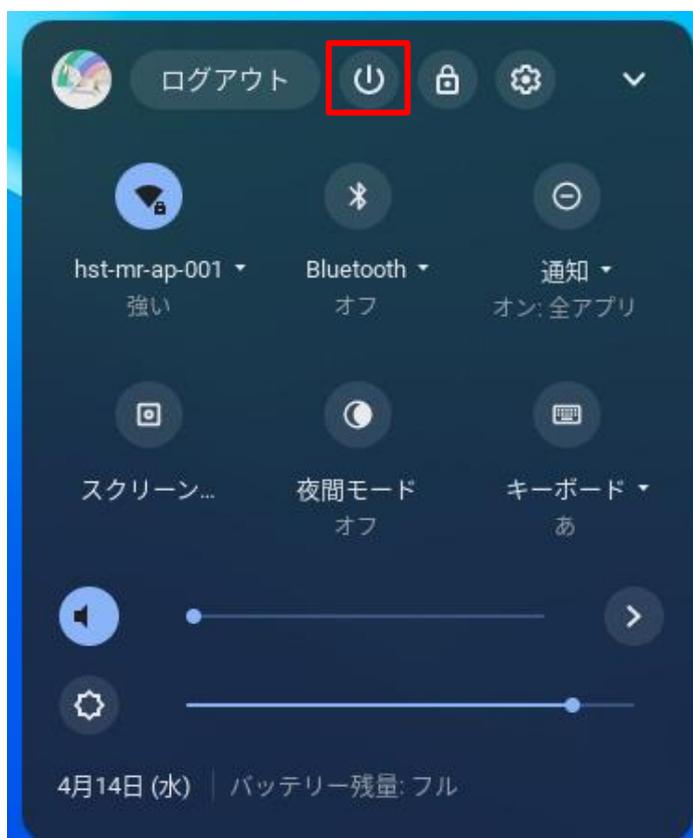


3. 5 電源を切る①

その1



その2

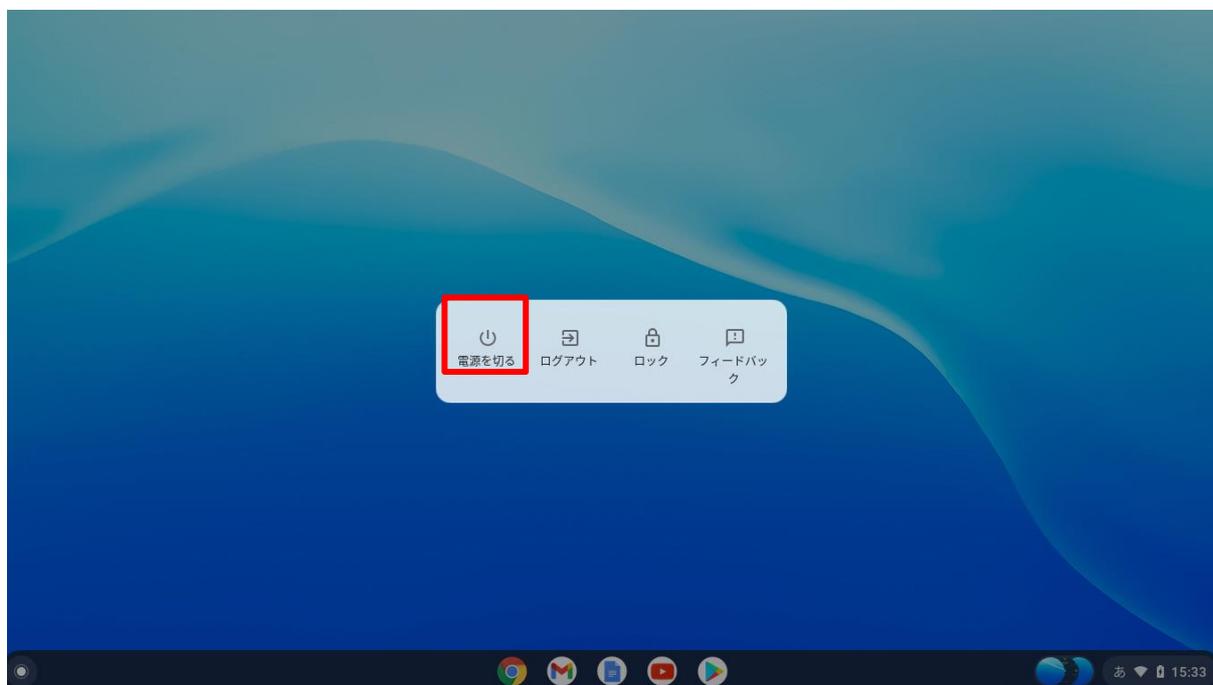


3. 6 電源を切る②

その1

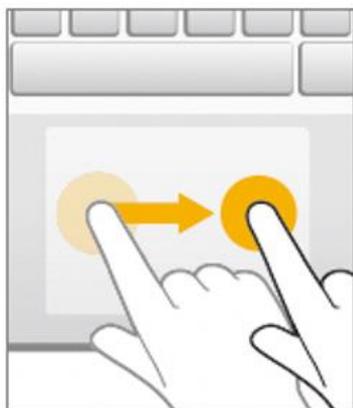
タブレット端末の右側にある電源ボタンを長押しします。

その2



4. 基本操作

4. 1 タッチパッド



ポインタを動かす

画面上に矢印で表示されるマウスポインタ（マウスカースール）はタッチパッドの上で指を動かすことで移動できます。



クリック

タッチパッドを指でおしこむかタップするとクリックができます。2回連続ですると、ダブルクリックとなります。



スクロール

タッチパッドで2本の指を動かすとスクロールができます。上下すれば縦スクロール、左右させれば横スクロールとなります。



ドラッグ&ドロップ

移動させたいものにポインタを合わせ、1本指でおしこみます。その状態のままタッチパッドでもう1本の別の指を動かしてドラッグした後、指をはなします。



画面の拡大／縮小

タッチパッドに指を2本置き、拡大したい場所で指をはなしていくと拡大（ピンチアウト）ができます。反対につまむように指を近づけると縮小（ピンチイン）ができます。



右クリック

2本の指でタッチパッドをおしこむと右クリックができます。「Alt」キーをおしたまま指1本でおしこんでも同様に右クリックができます。

4.2 キーボード



1 文字キー

文字を入力するときに使います。

2 [かな／英数]キー

文字入力をかな↔英数に切りかえます。

3 [Enter(エンター)]キー

変換中の文字を確定するときや選んでいるものを決定するときに使います。

4 [バックスペース]キー

ブラウザで1つ前に見たページを表示します。

5 [Shift(シフト)]キー

大文字で英字を入力するときなど他のキーと組み合わせて使います。

6 [スペース]キー

ひらがなを漢字に変換したり、文章の中に空白を1文字分入れるときに使います。

7 Everything ボタン

ファイルやアプリを探したり、ウェブで情報を検索、Caps Lock をオンまたはオフにするときに使います。

8 [Alt(オルト)]キー

Caps Lock をオンまたはオフにするときに7と組み合わせて使います。

9 [かな]キー

日本語入りに切りかえます。

10 [英数]キー

英数字入力に切りかえます。 ※小文字を入力したいのに大文字になってしまうときは、Caps Lock をオフにすると小文字入力できるようになります。

4. 3 ファンクションキー



1. 戻る、進む
2. リロード（再読み込み）
3. 全画面表示
4. ウィンドウ表示
5. ディスプレイの輝度調整
6. 音量
7. ロックキー

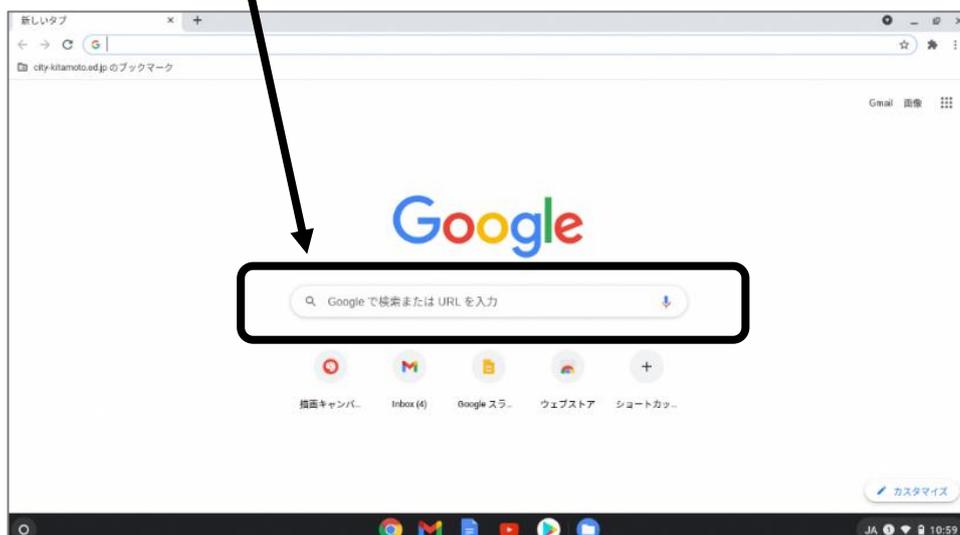
(2) Google for Educationについて

「Google for Education」とは、Googleが提供する教育グループウェアサービスです。個人でも利用できるドキュメントやMeet（ミーティング）といったツールを、ビジネスや教育向けに機能を追加し、組織全体のコラボレーション基盤として活用することができます。Googleならではのシンプルかつデザイン性の高いインターフェースで、日々の活動や取組を促進し、豊かな生産性の向上を図ることができます。

アプリ名	項目	内容
ドキュメント	文書作成	ワードに似た機能が充実
スプレッドシート	表計算	エクセルに似た機能が充実
スライド	プレゼンテーション	パワーポイントを使ってまとめや発表をする
フォーム	アンケート	アンケートの作成・集計
Classroom	学校からの連絡や教科の課題の出題等	連絡・課題の提出が簡単に
Meet（ミーティング）	ビデオ会議	ビデオを通して会話ができる
カレンダー	スケジュール管理	スケジュールの管理

(3) インターネットでの検索の仕方について

- ① Google Chrome を選択する。
- ② 虫眼鏡のマークがあるところに、検索したい言葉を入れて検索をタッチする。



5 学習用タブレット 紛失・故障等の対応について

(1) 紛失対応

・学習用タブレットを紛失したとき、緊急性が必要のため以下の対応をお願いします。

- ① 電話で、保護者 → 担任 → 教頭（校長）→ 教育委員会
※不正防止のため〔ロック〕〔回線の中断〕をいたします。
- ② 「紛失届」を担任に提出、状況確認
- ③ 担任と一緒に教頭へ「紛失届」を提出

(2) 破損対応

・学習用タブレットが破損したとき、以下の対応をお願いします。

- ① 本体と「破損届・修理願い」をもって担任に提出、状況確認
- ② 担任と一緒に教頭へ、本体と「破損届・修理願い」を提出

(3) 修理対応（キッティング）

・タブレットが故障したとき、以下の対応をお願いします。

- ① 本体と「破損届・修理願い」をもって担任に提出、状況確認
- ② 担任と一緒に教頭へ、本体と「破損届・修理願い」を提出

令和 年 月 日

北本市立北小学校
校長 佐藤 貴広 様

年 組 番 氏名

保護者氏名

学習用タブレットNo. CBK

学習用タブレット破損届・修理願い

私は、下記の理由によりタブレットを破損いたしましたので、お届けするとともに修理をお願いいたします。尚、保証の範囲を超えるような修理費用が発生した場合には、負担いたします。

記

1 破損日時 令和____年____月____日 (____)
午前・午後____時____分(____時間目・教科____)

2 場 所

3 破損内容

4 破損理由

※以下記入不要

タブレット No. CBK

処理内容 破損箇所修理 ・ 部品交換 ・ 本体交換 ・ 他

〒365-0001

北本市深井 4-45

北本市立北小学校 情報教育担当

TEL 048-542-3114

FAX 048-542-3855

2021年5月28日 初版